

指導会など年間予定表 (令和6年度)

指導会	日程	対象者
ブルーリターンA 個別指導会	・4月15日(月)～19日(金) ・6月10日(月)～14日(金) ・8月19日(月)～23日(金) ・10月7日(月)～11日(金)	・ブルーリターンA利用者 (入力チェック・操作の仕方) ・ブルーリターンA購入希望者 ・会計ソフトの導入を検討している方
給与源泉指導会	・6月24日(月)～7月10日(水) 〈土日を除く〉 ※給与支払のある方は必ず参加	・従業員や専従者に給与支払がある方 ・従業員や専従者を雇用した方
記帳確認相談会	・9月9日(月)～20日(金) 〈土日祝日を除く〉 ※申告期に1回で終わらなかった方は必ず参加	・新規入会者、新規開業者、未記帳者 ・帳簿のつけ方を学びたい方 ・減価償却費の計算がある方 ・10万円以上の資産を購入した方 ・試算表の合わない方、会計ソフト利用者
決算準備指導会	・10月28日(月)～12月13日(金) 〈土日祝日を除く〉 ※申告期に1回で終わらなかった方は必ず参加	・ブルーリターンA利用者 ・新規入会者、新規開業者 ・申告期に1回で終わらなかった方 ・車の買い替え、建物の大規模修繕をしたり、減価償却費の計算がある方 ・住宅を購入された方(住宅借入控除)
年末調整指導会	・12月16日(月)～1月20日(月) 〈年末年始、土日祝日を除く〉 ※給与支払のある方は必ず参加	・従業員や専従者に給与支払がある方 ・給与支払報告書(源泉徴収票)の作成が必要な方

確定申告指導会は令和7年1月6日(月)から開始。6日から申告書の提出も受け付けます。

確定申告期も含め指導時間は1人1日50分です

- ◎車両の購入(買換)のある方は必ず年内に記帳等指導をお受けください。
 - ◎賃貸物件などの建築・修繕等があり、減価償却の計算が必要な方は必ず年内に記帳等指導をお受けください。
 - ◎会計ソフト BRA 利用者は必ず年内に入力確認など指導をお受けください。
(確定申告期の2月以降、入力内容の確認や入力指導は行いません)。
 - ◎インボイス登録した方など消費税申告の必要のある方は必ず年内に記帳等指導をお受けください。
 - ◎従業員や専従者に給与支払がある方は必ず納期限をお守りください。
・上半期分7月10日(水)・下半期分1月20日(月)
1月21日(火)以降は申告指導期間のため、当会で年末調整の指導は出来ません。
- ※確定申告期の3月は予約が集中し希望する日時に予約が取れない場合があります。
上記指導会に参加し、2月中にご来所ください。

申告会での指導は、上記指導会や確定申告も含め完全予約制です。必ず予約の上、ご来所ください。

①パソコンやスマホからオンラインで予約

予約申込画面QRコード→



②電話 045-442-7201 で予約

上記以外の日程でも申告会事務所では指導を行っています。お問合せください。

指導会等の詳細は会ホームページにて随時お知らせしています。